

Instagram 那賀まち フォトコンテスト 応募規約

1 コンテスト期間

令和5年10月1日（日）から令和6年2月29日（木）まで

2 応募テーマ・応募期間

那賀地域（岩出市・紀の川市）のお気に入りスポットや風景、魅力的だと感じるものの「イチオシ」写真を募集します。月ごとに応募テーマと応募期間を設定し、当連絡会議のInstagramアカウント「@nagamachi_official」（以下、「公式アカウント」という）でお知らせします。

3 応募方法

- (1) 当連絡会議の公式アカウントをフォローしてください。
- (2) 「#イチオシ那賀まち〇〇月」と、撮影場所が分かるハッシュタグを付けてご投稿ください。
- (3) 応募テーマごとに複数回の応募も可としますが、一回に複数枚の投稿は一枚目のみを応募対象とします。
- (4) 非公開設定のアカウントからの投稿や指定のハッシュタグが付いていない投稿は、応募無効とします。

4 入賞者の選出について

- (1) 当連絡会議の審査により、応募テーマごとに入賞者を選出し、賞品を進呈します。
- (2) 結果発表は、当連絡会議の公式アカウントで行います。その際、入賞者のアカウントは公開となりますので、予めご了承ください。
- (3) 入賞者の方も別テーマで引き続き応募可とします。

5 入賞者への連絡及び賞品発送について

- (1) 入賞者には、Instagramのダイレクトメッセージで通知しますので、記載内容に沿って通知日から7日以内にご返信ください。返信がない場合は辞退とみなし、他者を選出します。
- (2) 賞品発送は国内に限らせていただきます。賞品によっては、引換券を発送し、交換場所へお越しいただく場合がございますので、予めご了承ください。
- (3) 入賞者からご提供の個人情報については、本コンテストの運営に必要な範囲に限り使用することとし、目的外利用や第三者への提供は行いません。

6 応募写真の活用について

- (1) 本コンテストへの応募写真の著作権（二次的著作物の利用に関わる諸権利を含む）は、応募により、当連絡会議へ譲渡され帰属するものとします。
- (2) 応募写真は、当連絡会議その他の地域のPR活動等の素材として活用させていただく場合があります（必要に応じて画像の加工を含む）。その際、個別にお知らせすることはございませんので、予めご了承ください。

7 注意事項について

- (1) 人物が主題の場合は、被撮影者の了解を得てください。
- (2) 次の内容に当てはまる投稿は、ご遠慮ください。
 - ア 公序良俗に反するもの
 - イ 営利、又は宣伝や勧誘を目的としたもの
 - ウ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの
 - エ 個人、企業、団体、お店等を中傷するものや、プライバシーに反するもの
 - オ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
 - カ その他、当連絡会議が不適切と判断するもの
- (3) 本コンテストはInstagram運営会社とは一切関係がありません。
- (4) 本コンテストへの応募に起因するトラブルや損失について、当連絡会議は一切の責任を負いません。
- (5) 応募に要する接続料、通信料は応募者負担となります。
- (6) 未成年者の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。

【連絡先】

那賀振興まちづくり連絡会議 事務局（和歌山県那賀振興局企画産業課内）

TEL：0736-61-0012 FAX：0736-61-1514 E-mail：e1302161@pref.wakayama.lg.jp